

令和6年度(2024 年度) 学校法人福島聖心学園各幼稚園の事業報告書

【法人事務所】

当幼稚園における令和6年度事業内容につきまして、下記のとおり報告いたします。

1. 項目別

項目	計画(=Plan)	実行(=Do)／ 評価(=Check)	改善(=Action)
目的 学園教育理念 教育方針	学園の教育は、聖書が教えるキリスト教の世界観、人生観に基づく人間教育とする。 創造主である神から命を与えられた者として互いの命を尊重し、互いに愛し合ってより良い社会の建設、完成のために生きる人間を育てることを目指す。 そのために、日々、神と人間、そして世界について学び、神の望みに応えられる人間を育てる心の教育を行う。個々の幼稚園が活動している地域の方々に支えられ、その期待に応えようと教職員が一体になって教育に励む。 私たちはめまぐるしく変化する世界の動きに惑わされず、神の教えと神の助けを受けて豊かな人間を育てるために、研鑽、努力を積み、社会に開かれた学園としてあり続けることを目指す。	●当学園の教育方針である「感動する心、感謝する心、祈る心、共に生きる力」に基づき、人間教育の精神を受け継ぎ、当学園教育の使命や目的及び神の望みに応えられる人間教育について遂行することができた。 特に学園主催の「教職員研修会」を通し、目的及び使命の共有を図ることができた。 ●組織連携体制の強化については、学園主催の「教職員研修会」を通し、親睦を図りつつ、時代の流れによる検討課題等について、講演を通し、学園全体として学び得ることができた。 また、懇談タイムの充実を図ったことにより、和やかな雰囲気での親睦を図ることができた。 ●教職員の働き方改革については、ライフワークバランスの推進のため、夏期・冬期大型連休を設定し、仕事と私生活の調和が図れるよう勤務形態の改変を図った。	●次年度についても、今年度同様、教育理念及び教育方針に基づき学園運営を進めていく。

年間行事について =年間業務内容	●理事会・評議員会の運営管理 等	①実施状況 【1】法人として、園児の安心安全な教育環境整備に重点を置いたこと、併せて職員の勤務対応については、働き方改革に即した勤務体制の見直し(変形労働制の再確認等)を図った。 【2】理事会 :全2回 5月31日 / 3月4日 評議員会:全2回 5月31日 / 3月4日 会議資料の準備、開催通知文準備発送、会議運営(詳細説明等含む)、議事録作成等の業務を行い、当該会議が滞りなく執行できるよう努めた。 ②評価 【1】社会の動きに対応しながら一つひとつ丁寧に対応したことにより、滞りなく執行することができた。 【2】理事会・評議員会とも、上記②の業務を遂行したことにより、各回滞りなく閉会することができた。 【3】理事会・評議員会に必ず2名の監事の出席を得て、意見を聴取した。	【1】安心安全な教育環境の充実に最優先事項に掲げ、次年度以降も、保護者・教職員等に対し十分な説明責任を果たしながら、学園運営を遂行していく。 【2】会議開催に伴う運営管理業務については、軸はぶれることなく、幹は時代の流れに即し柔軟な体制で会運営を遂行していく。 【3】各理事会・評議員会において、少子化に対する対応・園児募集の状況について協議し、経営の基盤は園児確保にあることを念頭に置き、会議を進めていく。
	●寄附行為に係る各種計算書類の準備(予算書含)	①実施内容 決算書に係る各種計算書類(決算処理含む)の準備については、(株)若葉会計センターに業務委託を行った。 予算書作成については、学園内にて前年度決算額、月次決算額、人件費、新規事業額、行政機関からの給付額及び補助金額を勘案し作成した。 ②評価 滞りなく、寄附行為に係る各種計算書類の準備	次年度も今年度同様継続・執行していきたい。

		を進めることができた。	
	●法人・幼稚園に係る会計業務	①各幼稚園の現金出納帳の確認 ②法人・幼稚園(現金出納除く)の会計処理 (株)若葉会計センター指導の下、適正に処理を行うことができた。 ③施設型給付幼稚園の運営体制として、厳格な会計処理が求められた。	次年度も細心の注意を払い業務を進める。
	●給与支給業務(年末調整・給与支払報告書等含む)	①毎月の給与支給(25日)※休業の場合は前営業日 ②年末調整・給与支払報告書(1月31日提出期限) 滞りなく、対応することができた。	次年度も、細心の注意を払い業務を進める。
	●教職員福利厚生業務	①私学共済 ②退職金財団 ③雇用保険 ④市区町村 手続きが遅れることもなく、対応することができた。	次年度も、細心の注意を払い業務を進める。
	●行政機関(区市町村)への各種補助金・給付金申請業務	①実施内容 福島県・いわき市・二本松市等において、下記の補助金・給付金申請を各幼稚園と連携をとり、補助金・給付金獲得に努め、学園の安定経営を図った。 【福島県】 ・私立学校運営費補助金(一般補助) 子育て支援推進補助事業 心身障がい児教育費補助事業 幼稚園一種免許状補助事業 次世代を担う人材育成事業 ・施設設備費補助金 (特別防犯対策) ・教育支援体制整備事業費補助事業 (遊具等・ICT・性被害防止対策) 【いわき市】 ・教育・保育に係る施設型給付費	次年度も今年度同様、各幼稚園と連携を図りながら、滞りなく業務を図っていく。

		・市私立幼稚園運営費補助金 【二本松市】 ・教育・保育に係る施設型給付費 ・私立幼稚園教育・保育補助事業 ・物価高騰対策支援事業補助金 【本宮市】 ・教育・保育に係る施設型給付費 ②評価 各幼稚園と連携を図り、滞りなく各種補助金・給付費申請、中間報告、実績報告を行い、学園の補助金収入の基盤（＝安定化）を図ることができた。	
●行政機関（県市町村）への各種申請・届出・調査回答業務	①実施内容 福島県・いわき市・二本松市に対し、変更申請・届出・各種調査回答業務を行った。 【福島県（<u>主だった届出</u>）】 ・役員変更届 ・校長（園長）変更届（二本松カトリック幼稚園） ・登記済届 【福島県・いわき市・二本松市（<u>主だった調査</u>）】 ・私立学校運営調査 等々 ②評価 各幼稚園と連携を図り、滞りなく各種申請・届出・調査回答を行い、理事会における決定事項（＝学園の方針）に即し業務を行った。	次年度も今年度同様、各幼稚園と連携を図り、滞りなく各種申請・届出・調査回答業務を図っていく。	
●行政機関（県市町村）との連絡調整	①実施内容 福島県・いわき市・二本松市等からの各種問い合わせ、学園（幼稚園）運営に係る問い合わせ業務を行った。 ②評価	次年度も今年度同様、各幼稚園と連携を図りながら、滞りなく業務を図っていく。	

		双方の疑問点等の明確化を図り、学園(幼稚園)運営の基盤固めに努めることができた。	
新規事業について	①非構造部材耐震点検(3園)の実施	専門業者に委託し、非構造部材の耐震点検を行い、教育環境の安全点検を行った。	次年度以降も対策を推進していきたい。
	②学園教職員研修会の開催	全教職員(専任+非常勤)による合同研修会を開催し、学園の教育理念・方針・目標・各園の事業内容等について共通理解を図ることができた。	次年度以降も継続していきたい。
教職員の質向上について (研修等への参加含)	①「幼児活動研究会研修」の参加 ※リモート会議	幼児教育研究会株式会社主催の研修会を通し、超少子化時代に直面している今こそ変革の時であり、園が成すべき進化と成長の必要性について学び得ることができた。	次年度以降も、幼児教育の変わらず守り育むべきところ、時代の流れに即し検討を要するべきところを見極めるため、日々気づきとアンテナを高く持つことの重要性を頭に置き、質の向上に努めていきたい。
	②「私立学校法改正に伴う寄附行為変更に関する説明会」の参加 ※リモート会議	福島県私学法人課主催の説明会を通し、令和5年私立学校法改正に伴う学校法人寄附行為の変更等に関する概要を学び得ることができた。	
	②学園主催「教職員研修会」の参加	学園主催「教職員研修会」の準備及び参加することにより、当法人の現況と今後の展望について、再確認することができた。	
その他			

2. 総括

1. 働き方改革における新たな取り組みとして、職員の一人ひとりに寄り添った職場環境の整備を図った。具体的には、業務効率化を図るため、パソコンの職員一人一台制を図った。また、ライフワークバランスの推進のため、夏期・冬期大型連休を設定し仕事と私生活の調和が図れるよう勤務形態の改変を図った。また、給与の改善等も行った結果、令和6年度における正職員の退職者は1名であり、職員の定着率が向上したと思われる。
2. 園児並びに職員の大切な命を守るため、安心安全な幼稚園の環境整備を、補助金を利活用しつつ施行することができた。そのため、大きな事故も無く一年間経過することができた。次年度以降も継続して行きたい。
3. 園児募集の観点においては、各園において施設設備の充実(【小名浜】園バス2台購入・園庭人口芝設置等、【勿来】園庭人工芝設置・門扉電磁自動開閉装置設置・園舎サンシェード設置(熱中症対策等)、【二本松】園バス導入、ホームページリニューアル開設等)を行い、3園で約2千万円の資金を投入し、少子化における特色づくりに力を注いだ。
4. 経営に関しては、「施設型給付費」の安定収入を図るため、教職員(非常勤含む)の勤務配置の可視化及び効率的な教職員配置に努め、安定した給付費獲得に繋げることができた。
しかしながら、少子化の影響による園児数の減少に伴い年々収益が減少する一方、人件費比率が上昇していることから、各幼稚園における職員配置を適正化するべく、各職員の理解と協力を求めることが次年度以降必要となっていく。
5. 全家庭を対象に「保護者アンケート(=3園共通)」を10月に実施し、園に対する保護者の考え・ニーズを理解・整理することができた。3園とも教育提供について、ほぼ100%の満足度を得ることができ、学園として今後も自信と誇りを持ち、教育提供を継続していくことが確認された。その他領域(子育て支援等)については検討すべき点を整理し、できるものから年度内に改善を図った。
なお、今後についても、より一層認められ選ばれる園を目指し邁進していきたいと考える。
6. 保護者に対し、①教育提供に関すること、②命を守る教育環境に関すること、③徴収額の考え方等について、明確な説明責任を果たすよう努めたことにより、信頼関係が向上し、園児・保護者・教職員がひとつになり、園児の成長を、喜び感謝しあえる関係性の構築を図ることができた。
7. 私立学校法改正に伴う寄附行為変更申請を行い、令和6年10月31日付にて認可された。
8. 次年度以降も、安定した学園運営継続のため、法人本部と各幼稚園が密に連携を取りながら、業務遂行に努めていきたい。